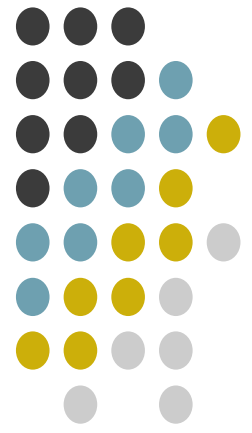




# フェローシップ・ニュース No.87



## 「真冬のタンポポ」

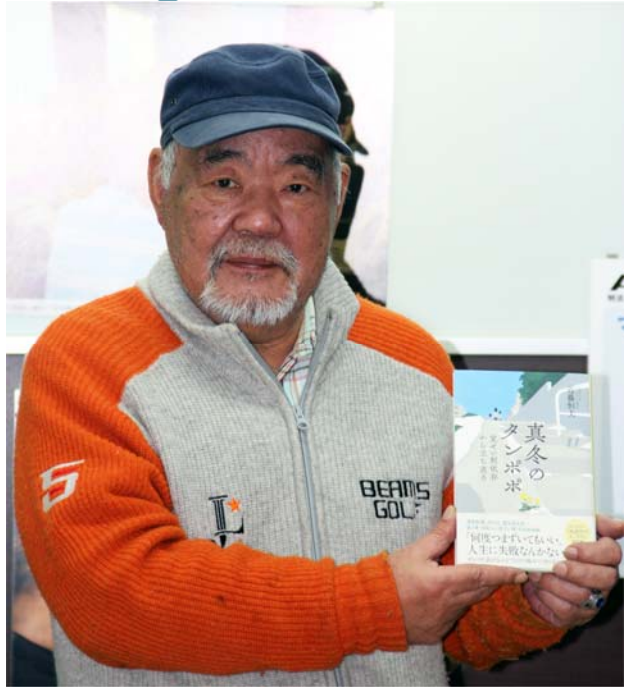
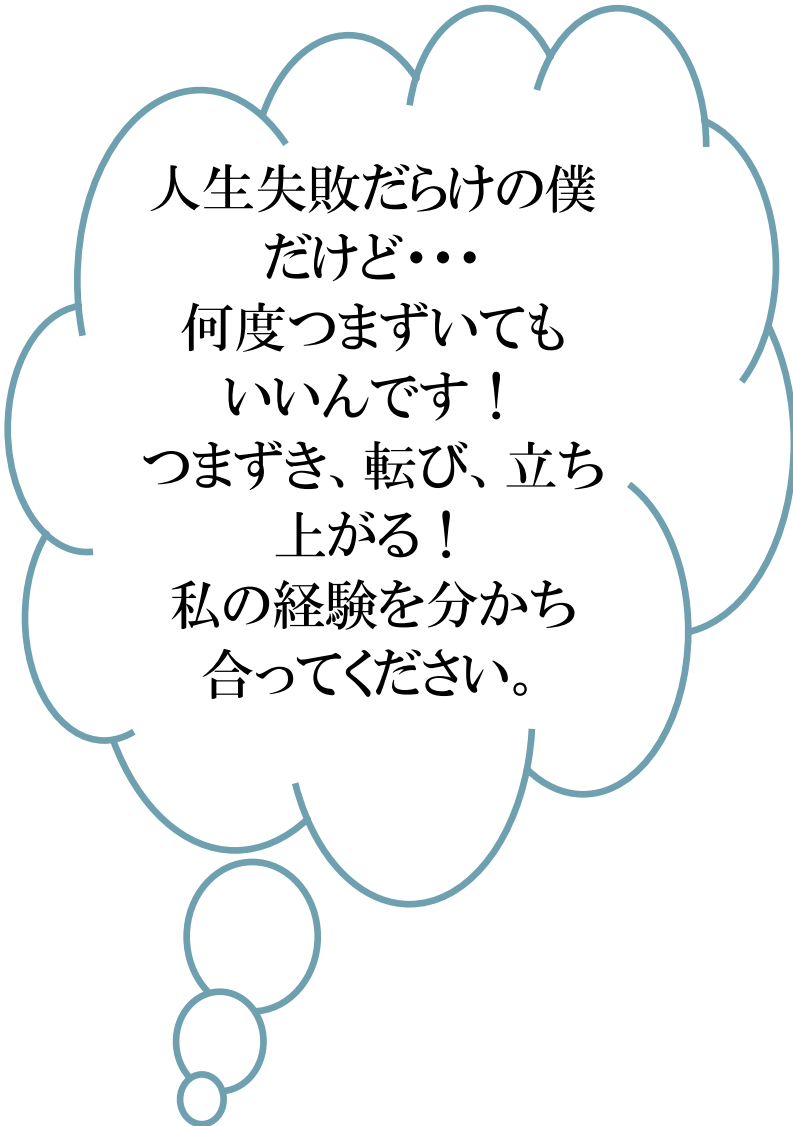
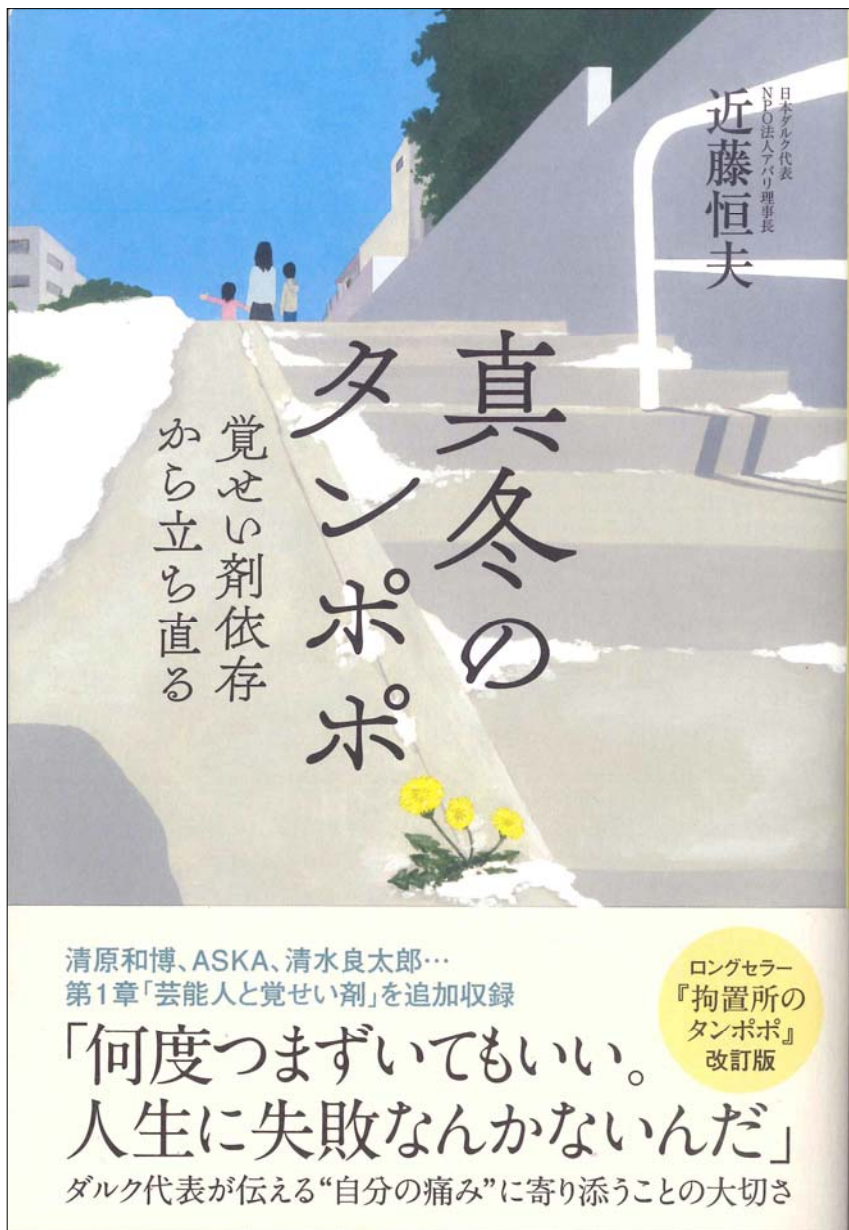
近藤恒夫のベストセラー「拘置所のタンポポ」の改訂版  
「真冬のタンポポ」が2/25に発売されました！！

特定非営利活動法人  
アジア太平洋地域  
アディクション研究所

発行日  
2018年3月1日

APARIとは、  
アジア太平洋地域  
アディクション研  
究所 (Asia-Pacific  
Addiction Research  
Institute) の略称で  
す。

全国のDARCやMAC等  
の社会復帰施設、  
福祉・教育・医  
療・司法機関と連  
携しながら、依存  
症から回復しよう  
とする方々を支援  
しているシンクタ  
ンクです。



### 目次：

真冬のタンポポ発売	1
第19回DARS&第2回D☆チェック&サポートセミナー...森村	2
日本政府によるフィリピンの薬物対策支援イベントに参加...古藤	4
依存症の法律がやってくる...高橋洋平	5
入寮者からのメッセージ...エチ	6
司法サポートのご案内 家族教室スケジュール	8

■発行：双葉社  
価格：1,400円（税別）

※全国の書店またはアマゾンでお買い求めください。  
※FAXでの注文も承ります。  
FAX：03-5312-7588

ご注文の際には、住所、氏名、電話番号を記入し、日本ダルク事務局まで。

## 第19回DARS &amp; 第2回D☆チェック&amp;サポートセミナーが開催されました！

森村 たまき（嘱託研究員）

2月17日（土）、18日（日）の2日間、第19回薬物依存回復支援者養成セミナーDARS in 京都・龍谷2018が「ハーム・リダクションと薬物検査～回復のためのDrug Check～」と題して開催されました。1日目は大学深草学舎と紫光館4階の法廷教室にて、2日目は龍谷大学セミナーハウスともいき荘に会場を移しての2日間のセミナーでした。DARSも早19回目となりましたが、第1回は10年前にこのともいき荘を会場に開催されたのです。今年度一杯でともいき荘がなくなるとのことで、今回は初心に戻って、この会場に帰ってきました。

従来、薬物検査は薬物事犯に対する捜査の手段として利用され、全国の保護観察所でも再犯予防のための威嚇効果を意図した薬物検査が行われてきました。しかし、現在は薬物を使用していないことを証明し、回復を奨励するための手段としても用いられるようになってきました。今回は特にアパリのD☆チェック&サポート検査キットセミナーの2回目を共同開催する趣旨を含めて、初日は薬物検査の効果的な使い方について考える1日でした。

石塚伸一（龍谷大学教授）による企画趣旨説明の後、市川岳仁氏（三重ダルク代表）より「ラテンの国のハーム・リダクション」と題する第一報告では、2014年、15年と続けて訪問したポルトガルの状況について報告がありました。ポルトガルでは2000年に少量の薬物所持を非犯罪化した結果、薬物使用が蔓延するどころか、減っていることで注目されています。そこで実施されているメサドン代替治療やニードルエクステンジ、薬物依存症者に心理士、ソーシャルワーカーらが健康促進の観点から相談に乗り助言する説得委員会の活動などが紹介され、それらは薬物使用者のための特殊な政策ではなく、より健やかに生きる権利を保障する、ヨーロッパの人権感覚に基づくものであることが強調されました。また、そこで実施されているドラッグ検査とは、薬物を使っているかどうかのチェックではなく、パーティーなどで危険な薬でないかをチェックするドラッグの成分検査であると紹介されました。

続いて、高橋洋平弁護士より「薬物検査の法的諸問題」。民間企業等で薬物検査を実施する際には、薬物検査の目的を踏まえて、個人情報保護とプライバシーに配慮し、原則として本人の同意を得て行うべきであり、その前提として薬物検査の明確なルールが必要である。ルールのないところで実施してもそれは検査を振りかざした人権侵害になりかねないとして、薬物検査のルールの確立、また検査後のアフターフォローと相談機関との連携の必要性が指摘されました。

続いて尾田真言（アパリ事務局長）による「薬物検査の意義と目的」報告。併せて、アイスクリーン検査キットを使用した薬物検査体験が行われました。

午後は近藤恒夫（アパリ理事長）の講演。当初は断薬施設を目指したダルクが、30年経ってみて結局、薬物の問題ではない、薬物を取り上げてそれで解決ではないということがわかった、で始まるお話でした。

2日目は「えんたく」。札幌で医療法人ほっとステーションを開業し、月形刑務所の刑務所医も務める長谷川直実医師、宇都宮保護観察所長の生駒貴弘氏、警視庁からは蜂谷嘉治警部と齋藤仁刑事のお二人、厚労省麻薬取締官の坂厚志氏、木津川ダルク施設長の加藤武士氏、薬物依存症本人のエチさんと森村でえんたくを囲みました。様々な形で日常的に薬物検査に関わるこうした方々が一堂に会するのはきわめて画期的。まずはそれぞれ、医療の立場、取締りの立場から、保護観察所、回復支援者の立場から、あるいは検査を受ける本人の立場から、自分たちは薬物検査をこう利用している、という現状がシェアされました。その後、グループに分かれたランチ・ミーティングでは、出席者全員が感想や意見をシェアしました。午後からはふたたび「えんたく」。

最初の現状シェアではわかりにくかったのですが、今回「取締り」側から参加された警視庁の蜂谷警部、齋藤刑事、麻取の坂氏は、実はそれぞれのお立場で薬物依存者本人とご家族の回復支援に関わっている方々です。警視庁のNO DRUGSを創設、牽引してきた蜂谷警部は、NO DRUGSを始めた理由を、「自分が捕まえた奴が他の警察署に捕まるのはイヤだ、という自己満足」だったとして、当初、NAを紹介すればなんとかなるかと思っていたがその相手が再犯し、その人その人で環境も生活も違う中、どうしたらこの人を救えるかではなく、どうしたら他の唾つけないで真っ当にやっつけていけるか、司法の威嚇力を有効利用して、捕まえることと支援を一緒にやっているのだと語りました。

蜂谷警部の下でNO DRUGS活動にあたる齋藤刑事も、薬物だけの表面を見ても何も見えてこない、背景を見ないと何の解決にもならない、として、これまで何も知らずに捕まえている人が多かった警視庁も変わりつつあると、語ってくださいました。

「薬物検査は捜査の一環。陽性の場合、大麻以外は使用罪で犯罪者として検挙」と語った麻取の坂氏も、「捕まえてください」という家族の希望で捕まえても、それきり支援がない状況で、家族支援として当事者の扱い方、共依存にならないための勉強会を始めた方です。薬物、ギャンブル、アルコール依存対策、就労支援、生活保護、全部厚労省なのに省内の横のつながりがなく、捕まえるだけなのは、忸怩たる思いだと語られました。



尾田による薬物検査の講義の一環として10名が体験しました。



蜂谷嘉治警部



えんたくの様子

## 近藤恒夫の講演 —— DARS in 京都・龍谷 2018より

こんにちは、大切な土曜のこの時間によろこそおいでくださいました。DARSの一員として心から感謝申し上げます。

1985年からダルクを初めて、32年くらいやっています。はじめダルクは断薬施設を目指しました。誰も薬を使ってない施設を目指しました。

しかし、30年やって結局、薬物の問題ではないということがわかりました。仲間として一緒に歩む、生涯治療という考え方にシフトした依存者が生き残っている。薬物を取り上げて、それで解決ではないというのが気がついたことです。

では、ダルクの仕事として何をすればいいのかわからないか、悩みました。東京ダルクで7割はやめたふりをしている人、3割はやめている人です。やめてるふりをしてる人がやめる、どこがターニングポイントかになるといって、やめられないということが言えた時。言えると、気持ちがいい。体が軽くなって、正直っていいもんだな、楽でいいな、と思える。

飲んでるアル中に「飲んでるでしょ？」って聞く人はいないでしょ。薬物「やっていますか？」って言う「やってません」と言う人がいたら捕まえたほうがいいですよ。「やっています」と言う人は回復の可能性がある。明日はわからないよ。今日1日だけやめれば十分なんです。

最初の3年間は添い寝の時期です。ドロドロになって泊まり込んで、必要な時でも必要でない時でも、誰かがそばにいてくれることが大切。その時期が過ぎると仲間意識が出る。こいつとなら正直になっていいなと思うと、まだ生きてます。3年間毎日グループに行けば否が応でも仲間ができる。くどくど説明なしで、お腹すいた、ミーティング行け、腹痛い、早く寝ろ、がいい。イギリスの一番回復者が多い回復施設がどういう施設だったかということ、実はスタッフ勢員が外国人。やめ始めの人があれこれ要求するのを、外国人だったらわからないからほっておくのがよかった。

何が重要なのか。何があればいいのかわからないか。依存症にとってどういうフォローアップが大切なのか。「病識がない」人たちにどう対応すればいいのかわからないか。毎日ミーティングに行く。お風呂、歯磨き、食事みたいに、毎日単純だけど同じことを、繰り返し繰り返しやっていくわけです。

「近藤さんどうやってやめたの？」とよく聞かれます。私は8年間1日も休まずミーティングに行きました。お盆もクリスマスも正月も毎日毎日、同じことを、食事や歯磨きのように生活の中にプログラムを入れていった。

ひとつだけ、僕の妄想を話しますね。

薬物依存症の人は勉強してないでしょ。低年齢で薬と関わっているから、何が恐ろしいかということ、川俣軍司ではなく、低年齢で薬を覚えた人が大人になることです。32年間ダルクに通い続けた人がいるんだけど、まだワンデーなんです。世田谷のお坊ちゃんだったんだけど、今は生活保護で、覚醒剤や精神安定剤使って、だけどダルクに通い続けて。だったらかわいいでしょ。

ダルクは司法とか教育とか飛び越えた、間違いに寄り添ってるところでいいんじゃないかな。警察と一緒に寄り添ってくれちゃダメかもしれない。だけど保護観察官は間違いに寄り添ってくれる人であるべき。出たかどうかじゃなくて、出ればいいじゃないですか。もっと違うコンセプトとか考え方とか、人が健康的に生きることに焦点当てられる人は、各職業たくさんあると思う。病院のワーカー、生活保護のワーカー、弁護士。時々嘘をついてるってわかってても弁護する仕事ですかね。それもまた間違いに寄り添う仕事。間違いに寄り添っていける人たちはたくさんいる。DARSも間違いに寄り添える人たちでしょう。

ダルクにつながって3年間くらいは、どうやってこの人の孤立化を防いでゆくのかわからないか、どうやって間違いに寄り添うかが大事です。ロイ神父がいつも言っていました。「近藤さん、人生に失敗なんかないよ」。失敗するのは失敗じゃない。しょせん私たちは大きな掌の上で、明日の人生がわからないまま生かされているわけですから。一つのできごとが全て悪とか正義とかじゃない。瞬間瞬間は私たちが生きてるってことです。そうすると、私たちは間違いに寄り添う人が少しでもたくさん多ければ立ち直る人もその数だけ増える。寄り添う人が100人いれば100人の回復するヤク中が出る。1,000人いれば1,000人の回復者が出る。人はいろんな人と関わり合いを持ったり、手をつなぎあったり、人生の中で変化の中で生きていくわけで、薬物を取り上げて、やってるかやってないかわからないかじゃなくて、その人の人生に欠けているものを一緒に考えてやるってことです。

ドラッグコートは裁判官も検事もソーシャルワーカーもみんなチームになって、この人に何がいいか考えている。捕まった被告人は、俺のためにこんな真昼間から皆で悩んでくれてるな、なんとかしなきゃいけないなあと、日本の裁判もそんな裁判になっていかないといけない。いつも同じパターンで、「やめます」と言わせる、嘘をつかせるようなことを延々とやっていると、回復者は出ないです。正直にやめられませんかと言えた時が、手を差し伸べるチャンスです。ぜひ、今日来てくださった皆さん方は一人でも、孤独にさせない、一人ぼっちにさせない、一人だったら話しかけてあげる。当たり前じゃないですか。日本人は向こう三軒両隣みたいなところがなくなってきている。振り返って基本に忠実になって、バックトゥー日本人のいいところを。

今日の薬物検査については否定もしないし肯定もしません。私は37年間、薬物なしの人生をやれていますから、そういう知恵と、若いスタッフたちが新しいことにチャレンジしますので彼らと一緒に考えましょう。

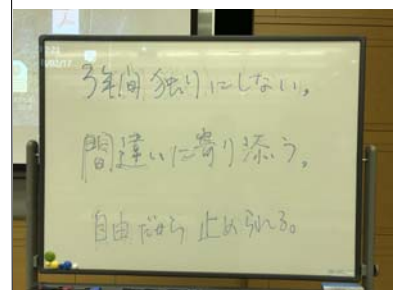
基本は一人ぼっちにさせないですよ。30年経ってみて、お前間違ってるじゃないか、ダルクにいて薬やるなんてとんでもない、という考えから解放されたかもしれない。薬を使う自由があるから。薬をやめる自由もあるんです。



近藤恒夫の講演



近藤恒夫の講演



3年間独りにさせない。  
間違いに寄り添う。  
自由だから止められる。

## 日本政府によるフィリピンの薬物対策支援イベントに参加

古藤 吾郎（ソーシャルワーカー）

数年ぶりにマニラを訪ねました。空を真っ赤に染めながら日が沈むマニラ湾。日中には摂氏35度近くまで上がる熱波と蒸し暑い外気。そんなマニラ市内の湾岸道路沿いのホテルにて、フィリピン・日本の両政府による薬物対策支援イベントが開催され、そこに近藤理事長とともに参加してきました。

日本政府はフィリピン政府に対して違法薬物対策として約18億円の無償資金協力をおこなっています。その一環で、外務省の関連機関であるJICA（日本国際協力機構）とフィリピンの厚生省が「科学的根拠に基づく薬物依存症治療プログラム導入プロジェクト」のキックオフセミナーを、2月28日に開きました。

このプロジェクトの主な内容は、薬物依存回復施設において依存症治療プログラムを導入するというものです。日本の刑務所で薬物事犯者を対象に実施されている日本版マトリックスの導入をモデルにしています。フィリピンでは、違法薬物使用で問題があると警察または医療機関で判断された場合、裁判所命令で最低6ヶ月の施設入所が命じられます。その施設の入所者向けに、フィリピン版マトリックス・プログラムの開発が推し進められることになったのです。

このプロジェクトが非自発的な入所も含まれる介入に基づくため、国際社会そしてフィリピンの厚生省からも、地域社会における回復支援の重要性を訴える声もあがっています。それに対してJICAは、フィリピンの現状と予算や人員等の限界もあり、支援のニーズが高い依存症者に対して、いま介入できることを優先している、という見解を示しています。

マニラでのイベントは、まず到着日に空港からほど近いところにある入所施設を視察し、翌日の午前中に前述の記念セミナーが、そして午後には両国のワーキング・グループメンバーによる意見交換会が開かれました。セミナーには80人近いフィリピン政府関係者が出席されたようです。午後の意見交換会では30人近くいたように思います。さまざまな立場から発言があり、私自身もフィリピンの状況やプロジェクトについて理解を深めることができました。

米国で開発されたマトリックスは、地域で暮らしながら通所で利用するプログラムとして実践されています。日本ではそれを刑務所の受刑者向けに加工しています。刑務所内で週に1度、1回が1～2時間、1クール12セッションで行うような感じです。一方でフィリピンの施設は、刑務所ではないので刑罰としての作業はありませんが、入所者は施設外に自由に出ることもありません。ですので、日本の刑務所とも、米国の通所とも違う環境のなかで実施するものとして、新たにデザインすることになります。今後、フィリピンの厚生省が中心になり、JICAがサポートしながら開発と研究が進められていくようです。それを日本から後方支援するための国内支援委員会が組織され、アパリからは近藤理事長と私がメンバーとして参加しています。アパリの理事である龍谷大学の石塚教授も加わっており、今回も一緒にフィリピンを訪ねています。

今回の意見交換会の参加者を見渡しますと、フィリピン側は男女それぞれ一定数の参加者が見られるなか、日本側はJICAの数名の職員以外はすべて男性でした。今回参加されなかった方も含め、日本の国内支援委員会のメンバーもほぼ男性で構成されているようです。男性と女性が半分ずつくらいであっても、あるいはほとんどが女性であったとしても、それが自然であるような社会になるまであと何年くらいかかるのだろうか、と個人的に考えずにはいられません。そして日本と同様にフィリピンでも、ドラッグを使うことがある女性に特化した支援に関しては、発展途上であると感じました。

今回のマニラ訪問では久しぶりに会うことができ感激する場面もありました。かつてアパリがJICAプロジェクトを実施した際に大変お世話になった方々との再会です。現地で当事者として回復支援に従事するリッチー、貧困層への支援活動に励むエスタシオ教授、政府内の危険薬物委員会に属するレイエス医師など、再会できたことがなにより嬉しく、そしてこのプロジェクトに関わってくださり本当に光栄です。

エスタシオ教授が、「以前のアパリのプロジェクトで始めた活動が、今も発展して継続しているし、日本のみんなはどうしているだろうか、とよく話しているんですよ」、と伝えてくださり、それを聞いた近藤理事長は、「とても嬉しいです」と目を細め笑顔で答えていました。

フィリピンで薬物を使用することがある人たちと、その周りにいる人たちにとって、少しでも役に立つことができるように、微力ながらこれからも努めていきたいという思いでいます。



久しぶりに再会したリッチーと一緒に



支援委員会の近藤、石塚教授、成瀬先生とともに



キックオフセミナーでの集合写真



国内支援委員のメンバーと

## 第1回RCPGセミナー「依存症の法律がやってくる！」

高橋 洋平（嘱託研究員・弁護士）

### 1 はじめに

平成30年2月28日・第1回RCPGセミナーが開催されました。第一部の基調講演では、第一の鍵と第三の鍵を一般社団法人RCPG代表理事・精神科医西村直之先生が担当し、「Problem Gambling」「Responsible Gaming (RG)」という世界基準の新しい考え方から日本スタイルのRGの確立が述べられました。

以下では、私が第二の鍵として基調講演を行った「依存症の法律がやってくる～ギャンブル等依存症対策基本法成立後に起きること～」についてその要旨をまとめます。

### 2 ギャンブル等依存症対策基本法案

現在、国会においては、「ギャンブル等依存症対策基本法」案が審議されています。これは、平成28年12月に「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」（IR推進法）が施行された過程において、ギャンブル問題について国民の理解を得る必要があることからギャンブル等依存症対策基本法の成立が目指されました。平成29年10月の衆議院の解散・総選挙があり、その後、与党・野党から法案が再提出され、現在、国会において審議されているところです。

「依存症」という用語を初めて掲げた法律である点が特徴的です。依存症の支援に携わる方々からすると大きな期待を抱きたくなる法律です。しかも、世界最高水準の対策を目指すと言われています。

それではギャンブル等依存症対策基本法とはいったいどのような法律なのでしょうか。以下では与党案を中心に見ていくことにします。

第1条「目的」では、「ギャンブル等依存症がギャンブル等依存症である者等及びその家族の日常生活又は社会生活に支障を生じさせるものであり、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の重大な社会問題を生じさせていることに鑑み、ギャンブル等依存症対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、ギャンブル等依存症対策の基本となる事項を定めること等により、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の健全な生活の確保を図るとともに、国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする」とされています。

第3条「基本理念」では、「ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための対策を適切に講ずるとともに、ギャンブル等依存症である者等及びその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援する」とされています。

ここで注目するポイントは、第2条の「定義」において、「ギャンブル等」がIR（統合型リゾート）だけではなく、「公営競技、ぱちんこ屋に係る遊技その他の射幸行為」とされていること、「依存症」が「のめり込むことにより、日常生活等に支障が生じている状態」とされていることです。

すなわち、ギャンブル等依存症対策基本法は、もともとIR推進法を契機として整備されることになりましたが、IRだけではなく、既存の公営競技やぱちんこ屋に係る遊技その他の射幸行為を対象とし、それらの「ギャンブル等」に「のめり込むことにより、日常生活等に支障が生じている「依存症」の状態にある本人やその家族を支援することに関する法律」なのです。そして、ギャンブル等依存症対策に関して、国の責務（5条）、地方公共団体の責務（6条）、関係事業者の責務（7条）、国民の責務（8条）、ギャンブル等依存症対策に関連する業務に従事する者の責務（9条）を定めています。

法律が成立すると、今後は、ギャンブル等の依存症の対策は、「誰かがやればよい」、「誰かの責任にすればよい」という時代は終わり、あらゆる立場にある者がそれぞれの「責務」を全うするように意識を変化させていく必要があるのです。

### 3 まとめ

現在、法案が審議中ではありますが、そもそも「ギャンブル等」とは何か、「依存症とは何か」、「アルコールも薬物もギャンブルも同じ依存症なのか」、現状においては、基本概念の共通理解が十分にできているとはいいい難い状況にあるように思います。

その他にも、野党案のように「依存症」を「疾患」とすると、依存症者本人は「患者」となり、ますます医療化が進むことが予想されるが、果たしてそれでよいのか。国や自治体等が依存症者本人やその家族を支援する法律ではありますが、今後、支援者の人材の質と量をどうやって確保していくのか等々。

今後、法案が成立する過程においては、さらなる法案のブラッシュアップが行われると思います。が、せっかくの「依存症の法律」が成立する以上、それが充実した内容となることはもちろんですが、「ギャンブル等」の問題にとどまらず、アルコールや薬物も含めた「依存症」全般に関する正しい理解が広く世の中に広がっていく契機となることを期待しているものであります。

RCPGとは・・・  
Resourceful Center  
of Problem Gambling  
の略です。



## 木津川ダルク 入寮者からのメッセージ

### 「仲間がいてくれること」

エチ

NPO法人アパリは、京都府木津川市にある木津川ダルクを運営しています。(H26.4.1より)同施設の入寮者からのメッセージをお届けします！



矯正施設の中でフェローシップニュースの記事を自分自身読み元気をもらえていたので、僕も今の自分の精一杯を書かせてもらいたいと思います。

今、この原稿を書き始めて、4年と少し前の刑務所に行かなければならなくなった2度目の逮捕時のことを思い出しています。当時の自分は薬物でメチャクチャな生き方をしていましたが、薬物を使いながら(僕の場合は覚せい剤とエリミンです)仕事もしっかりして、家族や大切な人を大切にすると、意外とまともな思いを持っており、やっていることはめちゃくちゃでしたが、自分の人生何とかするんだという思いで必死でした。

そして、2度目の逮捕で刑務所に行かないといけない状況となり、なんで自分はこんなことになってしまうのか、何が自分の思いと反対の結果を招いているのか、何が邪魔になっているのかと考えた時、初めて自分の人生において薬物が邪魔なものになっていたこと、覚せい剤とエリミンといった薬物に頼り切って生きていること、自分が薬物依存症であることを認めることができました。薬物をやめなければ自分の人生どうにもできないし、大切な人を大切に思うこともできないと気付かされ、僕の回復の人生は始まりました。僕が木津川ダルクに入寮したのは、4年と少し前に執行猶予中に2度目の逮捕をされ、保釈をいただいたときでした。

裁判では保釈中にアパリの司法サポートを通してつながれた病院での治療、ダルク、NAでの回復プログラムへの取り組みなどを認めていただき、再度の執行猶予をいただきました。高裁でひっくり返って最高裁まで行き、結局は刑務所に行くことになりましたが、地裁での有り難い判決をいただけたおかげで、病院での治療に4ヶ月半、ダルクでの入寮生活約1年という大切な時間を、実刑が始まる前に過ごさせてもらうことができました。

そして、昨年4月末に2年8ヶ月の刑期で仮釈放を7ヶ月半ほどいただき、ちょうど2年間で矯正施設で過ごし出所していただくことができました。現在は7ヶ月半の仮釈放も無事に終わり、刑期を満了することができ、出所してから10ヶ月おかげ様で薬物を使うことなくクリーンで過ごさせてもらっています。出所してからダルクやNAにつながらずに焦る気持ちもある中、もう一度ひとりでやり直そうとしていたら、もしかしたら再使用していたかもしれないというのが正直なところです。

僕は刑務所に行く前に1年間毎日NAにも行き、仲間とも深くつながれ、仲間とのつながりやミーティングの大切さも感じていたはずでしたが、出所して1週間は緊張と不安でNAには行けませんでした。その緊張と不安は刑務所では自分自身に向けられていた目が一気に外に向き、まわりからどう思われるかということや、刑務所から出てきても美味しいものを食べられた、家族に会えた以外は特にいいこともなく、待っていたのは普通に流れている社会があるだけで、その流れに薬物を使わない人の目を欺けない、自分をごまかせない、ありのままの正直な自分で溶け込めるのか、受け入れてもらえるのかという恐れや、あるがままの自分の現実の人生と直面して受け入れられずに恐れていたところからきていたんだと思います。

そんな状態からNAに行くきっかけをくれたのも、木津川ダルクの施設長、スタッフの方々からの「帰ってきてんの知ってんねんで～。遊びにおいでやあ」という電話での言葉でした。そして、ダルクに遊びに行かせてもらい、その夜にダルクの仲間達と一緒にNAに行くことができたのが出所後初めてのNAでした。それから6ヶ月は1日も休まずにNAに足を運び続けました。仲間は覚えていてくれ、おかえりと温かく迎えてくれました。木津川ダルクにも月に2回程泊まりにも行かせてもらえたりで、少しずつ現実を生きていく勇気と力を再び吹き込んでもらったように思います。社会に帰ってきてダルクに行かせてもらった時、初めて会う仲間もいましたが、温かく迎えてくれたことが嬉しかったです。共に入寮生活をしてきた仲間にも再会できたことも嬉しかったです。そして何より入寮生活を共にした仲間がクリーンタイム4年を迎え、仕事もしっかりとして、僕が知っている時よりも何倍も元気にたくましくなっている姿を見せてもらい、自分もクリーンで粘り強くやっていけば回復の人生を力強く歩んでいけるんじゃないかという力をもらえました。

僕にとっての木津川ダルクはアナザースカイ的な大切なところでもあります。NAのホームグループに入らせてもらったことにも、大きな力をもらえているように感じています。出所後6ヶ月が経ちNAに行くことも習慣のようになり、ハイヤーパワー、NA、仲間のことを信じる心も再びでき、元気になってきた僕は介護施設に面接に行き、週3日1日3時間、アルバイトに行かせてもらえるようになりました。



清掃作業



木津川の夕陽

面接も働くのも実に4年ぶりということで、めちゃくちゃ緊張しました。面接では、依存症のこと矯正施設に行ったことなどは言っていないが、他の緊張や不安が人より強いことや生き辛さの部分なんかは正直に話してしまっている自分があり、面接やのにNAみたいに正直に話すぎたな、しまったなと思いましたが、なんとか週3日1日3時間からやってみましょうと受け入れていただきました。

そして実際に働かせてもらえることになりました。自分の場合はまさに面接の時や新しい職場などで人からよく見られたい、受け入れてもらいたいといった場面で薬物の効果に頼りきって生きてきたので、僕が一番薬物を必要とする状況に直面することになりました。薬物があれば人間関係も楽にスムーズにいき、うまく自分のことも取り繕うことができ、いい感じに対処できるのにな、ということが頭の中に本当によく出てきます。自分は薬物を使ってもうまく生きれないことも今ならわかるので、使いたいと思うことはありません。でも薬物を使っていないというだけでいろんなことを気にし過ぎ、恐れ、過度の不安や緊張を持ってしまうことや、自分の中にある問題点や自己肯定感の低さや生きにくいなど感じてしまうところは、薬物を使っていた時とほとんど変わらずにあるのが今の自分の実際のところでは薬物を使う前の自分はどうしていたのだろうと考えてみたりもしましたが、やはり同じように生きにくい部分はあり、本当の自分を知らうとはせず人から自分の見え方をよくしようと必死で取り繕うことをして生きていたように思います。

以前の自分にはなく、今の自分にあることということ、NAやダルクとつながり同じ様な問題点を抱えながらも薬物を使わない生き方を楽しく歩んでいる姿を見せてくれ、ミーティングで話してくれる仲間がいることです。こういった自分の問題点や生きにくい部分をNAやステップの原理に沿って生き、うまく対処していけるようになったらいいのになと思っています。自分を支えてくれているものってなんだろうと思うと、なんだかんだ言っても温かい家族がいて僕の回復を信じ応援してくれていることと、4年前に回復の人生が始まり出会わせてもらった良き方々や木津川ダルク、NAの仲間が心の中にいつもどこかつながっていてくれることが本当に大きく、もう一度薬物に頼らないクリーンな自分で生き直してみようという勇気と力をいただけているように思います。つながりを与えてもらったこと、つながってくださる方々がいてくださることに本当に感謝しています。

介護施設でのアルバイトでも、仕事ができるように見せようとしなない、取り繕っていない正直なありのままの自分で、一日一日を誠実に自分のやるべきことできることをし、人からどう思われるかや後のことはハイパーパワーにゆだねていこうと思ひ、祈り過ごしている日々です。このような日々の過ごし方生き方も、NAの仲間がミーティングで話してくれたことを自分に取り入れたことです。そして今現在、介護施設でのアルバイトもなんとか4ヶ月が経ち、週4日の1日5時間に増やしてもらうことができました。自分の問題点も配慮して少しずつトライさせてもらっている職場の方々に、そしていつも僕に道を示してくれるNAにつながり、出会うことのできたハイパーパワーに感謝しています。

これからもNAやダルクの仲間のなかで粘り強く今日一日で回復の人生を歩んでいきたいです。出所して10ヶ月の自分にこのような原稿を書く機会を与えていただき、ありがとうございました。



耳針治療の様子

### 第6回条件反射制御法関東研修会のお知らせ

事務局長 尾田真言

第6回条件反射制御法関東研修会が5月11日(金)10:00~17:40、東京の御茶ノ水にある中央大学駿河台記念館で開かれます。当日は物質使用障害だけでなく、万引、痴漢、ギャンブル、ストーカー等、わかっちゃいるけどやめられない他の行為についての治療法についても講義があります。

4月1日より条件反射制御法学会の事務局はNP0法人アパリ内に置かれることになりました。以下、条件反射制御法学会の事務局をアパリが引き受けることになった経緯についてご説明します。

刑事政策の世界では同じ犯罪を何度も繰り返す人のことを常習犯といってこれまで改善不能だと考えられてきました。しかし条件反射制御法を用いた臨床の蓄積により、やりたいという欲求を生じなくするための一定のトレーニングをすれば、わかっちゃいてもやめられなかった行為をしたいという欲求が起らなくなることがわかってきました。1904年にノーベル賞を受賞したパブロフは、ヒトの行為は、動物ならば必ず持っている第1信号系（思考とは無関係に起こる無条件反射と条件反射）とヒトだけが持っている第2信号系（言語に基づく思考）という2つの司令塔に基づくものであることを発見しました。

条件反射制御法はパブロフの条件反射学説に基づいて下総精神医療センターの平井慎二医師が開発した治療法です。わかっちゃいるけどやめられない犯罪類型を抑止するためには第1信号系の過作動を修正するためのプログラムを義務付けないといけないのですが、人の行為を思考に基づくものと考え、第2信号系、すなわち、人の思考（理性）に働きかける刑罰の威嚇力は限定的であり、刑罰として死刑、懲役、禁錮、罰金、拘留、過料、没収しか規定していない日本の刑法(刑法9条)は、第1信号系の過作動をなくすためのトレーニングを義務付けられるように治療処分を創設すべきだと私は考えます。

こうした研究をするためには、私自身、条件反射制御法研究の最先端に身を置く必要があると考えました。条件反射制御法学会を今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

**第六回 条件反射制御法関東研修会**

開催日 平成30年5月11日(金)

時間 10:00~17:40 (9:30開会)

会場 中央大学駿河台記念館 280号室  
東京都目黒区新田町1-1-5

参加費 事務局員 会員:4,000円 非会員:9,000円  
学生申込 会員:5,000円 非会員:10,000円

○アクセス○  
JR中央・有楽線 御茶ノ水駅 徒歩3分  
東京メトロ丸の内線 駒込駅 徒歩6分  
東京メトロ千代田線 新田町駅 徒歩3分  
都営地下鉄有楽線 小山町駅 徒歩5分

詳細は決まり次第、随時ホームページにてお知らせします。  
<http://www.crct-mugen.com/>

主催 条件反射制御法学会

運営事務局 (問い合わせ先)

NP0 法人 アパリ  
〒162-0053 東京都新宿区余計町1-10-12 2F  
TEL: 03-5252-8888 FAX: 03-5252-8881  
E-mail: info@aparip.jp 担当: 尾田 真言

([http://www.crct-mugen.com/sg\\_180511.php](http://www.crct-mugen.com/sg_180511.php))



特定非営利活動法人  
アジア太平洋地域アディクション研究所

○アパリ東京本部  
〒162-0055  
東京都新宿区余丁町14-4  
AICビル1階  
電話：03-5925-8848  
FAX：03-5925-8984  
Email：info@apari.jp

○藤岡ダルク  
〒375-0047  
群馬県藤岡市上日野2594番地  
電話：0274-28-0311  
FAX：0274-28-0313  
○入寮費：月額13万円+生活費  
1日千円（初月のみ14.5万円）  
（税別）  
\*生活保護の方も可能  
○入寮条件：薬物依存症から  
回復及び自立をしようとして  
いる本人。男性のみ。  
○入寮期間：個人により差が  
あります。

○木津川ダルク  
〒619-0214  
京都府木津川市木津内田山117  
番地  
電話：0774-51-6597  
FAX：0774-51-6597  
○入寮費：月額16万円  
（初回20万円別途必要・税別）  
\*生活保護の方も可能  
○入寮条件：薬物依存症から回  
復及び自立をしようとしている  
本人。男性のみ。  
○入寮期間：個人により差があ  
ります。

ホームページをぜひご覧ください。  
<http://www.apari.jp/npo/>  
Facebookもやっています！

発行者：近藤恒夫  
編集責任者：志立玲子  
平成30年3月1日発行  
定価 1部 100円

## ＜司法サポートのご案内＞

《薬物事犯で逮捕された刑事被告人に対する支援》

薬物犯罪で逮捕されたら刑務所に行くか、再犯防止に向けた何の取り組みもないまま執行猶予の判決を受け、また薬物のある日常に戻るしかない日本において、はじめて刑罰以外の再犯防止に向けた取り組みです。

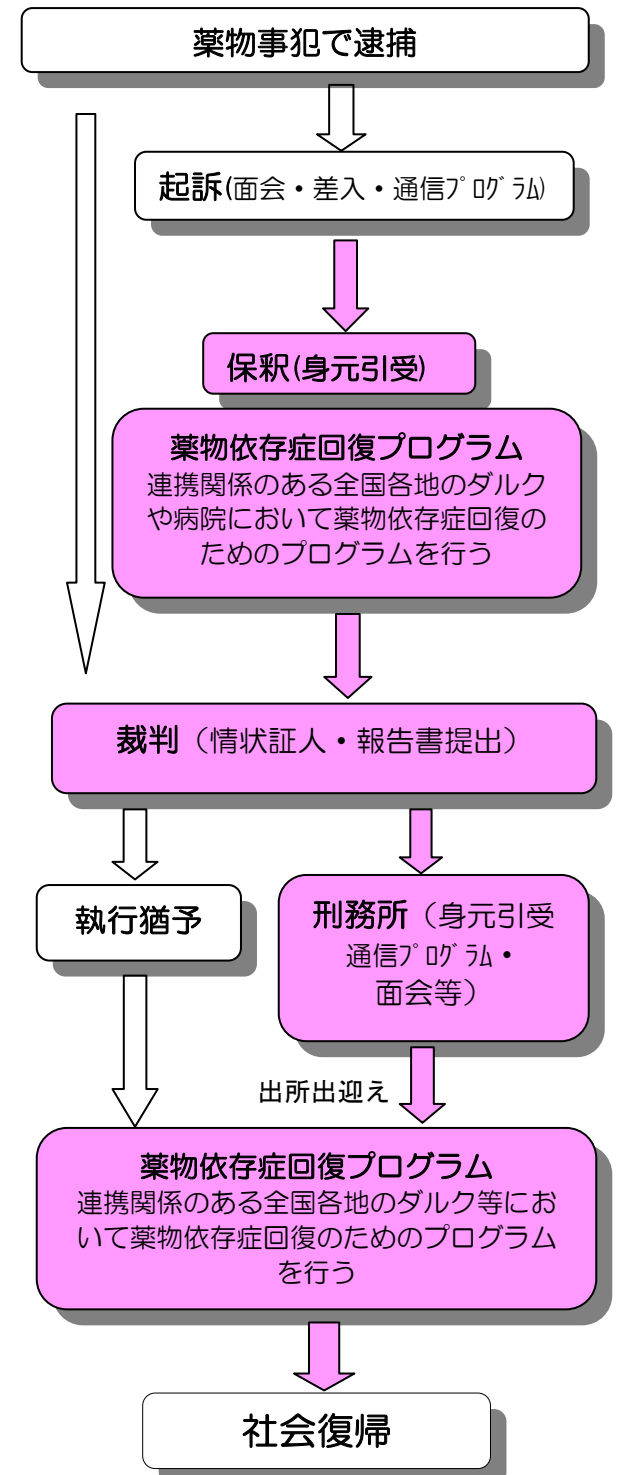
保釈中の刑事被告人に対する薬物研修プログラム、情状証人出廷、上申書作成、入寮契約、身元引受契約、出所出迎え、法律相談などあらゆるニーズにお応えします。なお、日本の覚醒剤事犯の再犯者率は約65%ですが、アパリの司法サポートを利用された方の再犯率は10%以下です。裁判中のプログラムの提供、受刑中の身元引受、出所出迎えに行ったりリハビリ施設に繋げるお手伝いをします。

ギャンブルの問題が原因で逮捕された方やクレプトマニアの方の司法サポートも行っています。（窃盗、横領、詐欺等）ご相談ください。

[費用:コーディネート契約料として一律20万円（税別）。交通費・宿泊費の実費が別途必要です]

【お問合せは東京本部まで】

## アパリの支援



## ＜アパリ家族教室スケジュール・東京＞

第1月曜	連続講座	第3月曜	アディクション関連講座
3/5(月)	第5回 気持ちの回復:家族自身の気持ちと 本人の気持ちの両方を大事にする	3/19(月)	家族のための12ステップ講座 ステップ2
4/2(月)	第6回 子どもの成長を助ける関わりにつ いて	4/16(月)	家族のための12ステップ講座 ステップ3
5/7(月)	第7回 薬物問題を持つ人の家族の回復 プログラム	5/21(月)	近藤恒夫を囲んで 12ステップについてのQ&A
6/4(月)	第8回 あなたの環境をいいものに変えよう	6/18(月)	家族のための12ステップ講座 ステップ4、5
7/2(月)	第1回 薬物依存症によるダメージと回復	7/9(月) ※変更	家族のための12ステップ講座 ステップ6、7

### 【対象】

○連続講座(全8回)は家族のみが参加可能で、どの回からも参加できます。

○アディクション関連講座はどなたでも参加できます。

【時間】18:30～20:30 【場所】アパリ東京本部 AICビル1階 ミーティングルーム

【参加費】3,000円（2名以上の場合は4,000円）【申し込み】不要